

平成23年度予算編成方針

◆平成21年度決算状況

本市を取り巻く状況は、長引く景気の低迷による企業収益の回復の遅れなどにより、地域経済は引き続き厳しい状況にあります。特に、雇用情勢への対応は喫緊の課題です。

このような中、平成21年度決算では、市税が減収となったものの、歳入の根幹である普通交付税が増額となったため、経常一般財源は前年度より若干上回りました。

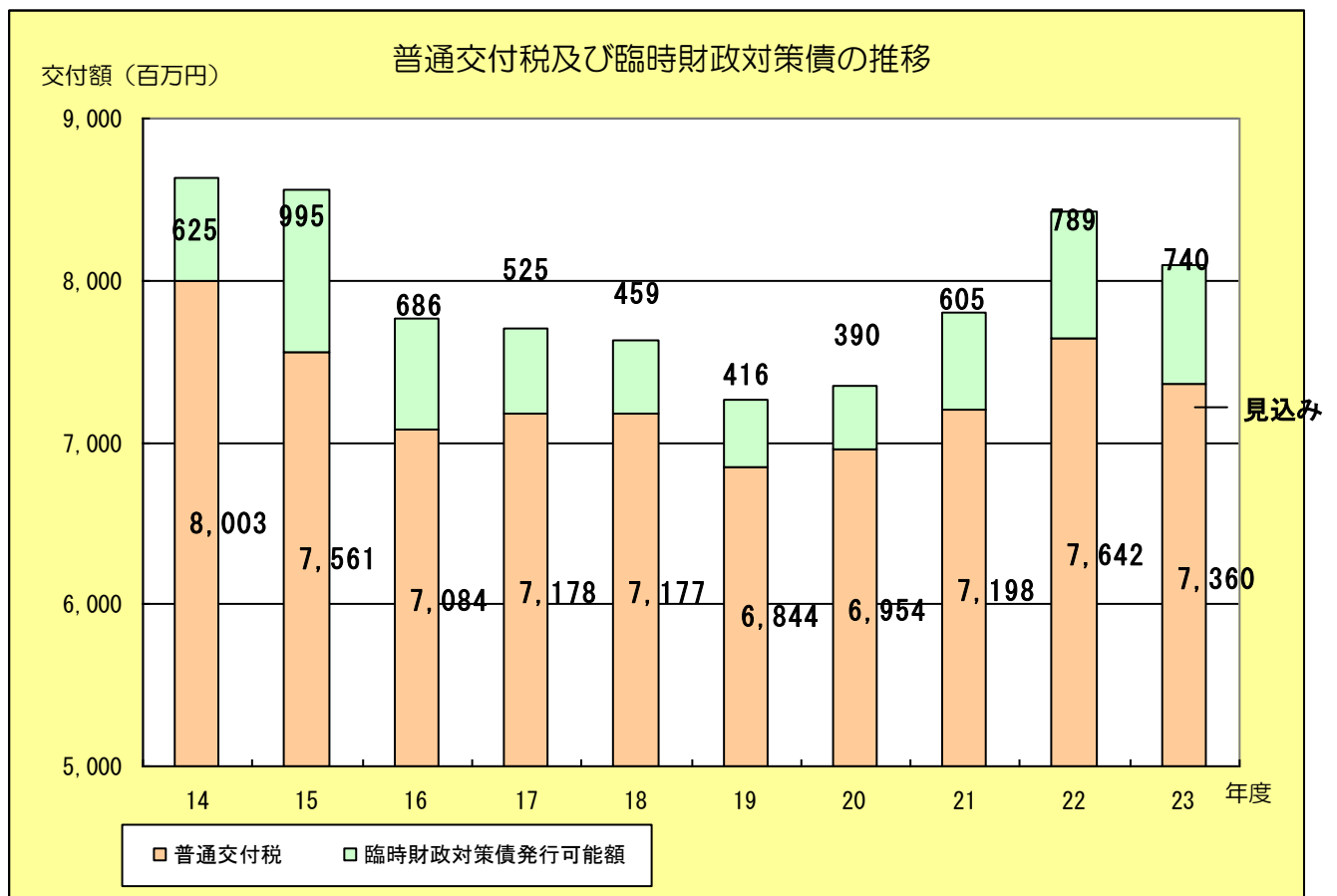
しかし、普通交付税のうち臨時的な算定項目である地域雇用創出推進費を除くと実質的に約1億円の減額となっています。

また、自主財源比率は前年度より悪化し22.9%と非常に低い状況にあり、地方交付税等に大きく依存した財政体質となっており、平成28年度以降の普通交付税の合併算定替え縮小を見据えた行財政運営が肝要です。

◆平成22年度地方交付税の状況

平成22年度の地方交付税は、新政権がマニフェストに掲げた「地域主権の確立」に基づき国の出口ベースで11年ぶりに1兆円以上増額されました。

本市における普通交付税については、前年度比6.2%の伸びを示しましたが、地方交付税の財源となる所得税や法人税等の5税が大幅に増加することは期待できないことから次年度以降について楽観視はできない状況にあります。



◆平成23年度の国の動向と本市の状況

国は、政権交代後の初めての本格的な編成となる平成23年度予算を「新成長戦略」（平成22年6月18日閣議決定）を着実に推進し、元気な日本を復活させるために極めて重要な予算と位置付け、「概算要求組替え基準」（平成22年7月27日閣議決定）に基づき、配分割合が固定化している予算配分を省庁を超えて大胆に組み替えることで、財政規律を維持しつつ、国民目線・国益に立脚した予算構造に改め、「新成長戦略」の目標とする経済成長や国民生活の質の向上を実現するために、ムダづかいの根絶の徹底や不要不急な事務事業の大胆な見直しにより、新たな政策・効果の高い政策に重点配分する財源を確保することが必要としています。

本市においては、本年度の国勢調査により地方交付税の算定の基礎となる人口が減少することが予想されています。前回の調査に比べ3%以上減少すると見込まれ、普通交付税等の減額は3億円を超えると思われまます。

◆平成23年度予算編成の基本的な考え方

以上のことから遠野市総合計画後期基本計画が始まる平成23年度予算編成にあたっては、「政策課題への的確な対応」と「健全財政の取組強化」を基本とし、更なる創意と工夫により最少の経費で最大の行政効果が得られるよう緊張感を持って地域経営に取り組むものとしまます。

記

1 予算編成における基本方針

遠野市総合計画の基本理念である「遠野スタイルの創造」と、将来像である「永遠の日本のふるさと遠野」の実現に向けて、次の5つの大綱について施策の選択と財源の重点化を図り、総合計画の着実な推進に努めるとともに、健全財政を堅持しつつ直面する課題や多様な市民ニーズに的確に対応していくものとする。

- (1) 自然を愛し共生するまちづくり
- (2) 健やかに人が輝くまちづくり
- (3) 活力を創意で築くまちづくり
- (4) ふるさとの文化を育むまちづくり
- (5) みんなで考え支えあうまちづくり

2 政策課題への的確な対応

子育て支援施策の充実、高齢化社会への対応、雇用対策、基幹産業である農業をはじめとする産業振興、中心市街地の活性化と文化によるまちづくり、安心・安全な生活環境の整備など、地域の経済力をつけるために次の7点について取り組むものとする。

- (1) 平成23年度は、遠野市総合計画後期基本計画（平成23～27年度）及び第二次健全財政5カ年計画の初年度であることから前期基本計画の成果を検証するとともに、後期基本計画に登載している事業を積極的に計上し、市民生活の充実と活力あるまちづくりに向けて事業の着実な推進を図ること。
- (2) 平成21年度決算における市議会や進化まちづくり検証委員会の議論、後期基本計画、第二次経営改革大綱の策定等を踏まえ、事業効果、効率性等を検証し既存事業の徹底した見直しを行い、不要不急な事業はスクラップするなど真に必要な事業に限られた財源の最適配分を図ること。
- (3) 雇用創出や子育て支援等の部課等横断的な行政課題については、総合的・横断的な推進を図るため、予め関係部課長等において関係施策の協議・調整を行い、当該施策の機能分担と体系化を図ること。
また、複雑多岐にわたる課題を解決するためには、市民、民間事業者、第三セクター等の知恵と力を集結し取り組む必要があることから、地域を巻き込んだ事業の推進を図ること。
- (4) ふるさと納税制度による財源を活用する事業を積極的に展開すること。
- (5) 施策の立案にあたっては、各種審議会・団体等からの意見・提言など、市民の要請を十分に検討するとともに、年度内の執行に向け計画を吟味すること。
- (6) 緊急かつ重要な政策課題の解決に効果が期待できる施策で、政策会議等の決定をみた事業については計上すること。
- (7) 政府は、雇用・人材育成、地域活性化、社会資本整備等を柱とする平成22年度補正予算編成を指示しており、市としてはその補正予算に呼応して平成23年度に計画している事業を前倒して実施することも想定していること。

3 健全財政の取組強化

平成23年度予算は今後5年間の遠野市を支えていくものとなることから、現在策定中である第二次健全財政5カ年計画に基づき次の4点について取り組むものとする。

(1) 事業の選択と財源の集中

将来世代に責任が持てる財政の確立と行政サービスを維持向上させるため、あらゆる歳入の把握と確保に努め、歳出にあっては先例や慣例にとらわれず、「事業の選択と財源の集中」という視点に立ってスクラップ・アンド・ビルド方式を徹底することにより、健全財政を堅持し所要財源の確保を図ること。

(2) 経常的経費の見直し

後期基本計画事業及び臨時的な経費の財源を確保するため、経常的経費（その他の事業費）を見直す。施設等の管理的経費は一般財源ベースで前年度当初予算を上限とし、その他の事業費（市単独事業費）については、ゼロベースで見直すこととする。

このことから、所管の予算について部課等内で十分検討、調整を行うとともに年間を通じて適切かつ円滑な執行が確保されるよう配慮すること。

(3) 行政の役割の検証

地域主権改革、官民の役割分担の意義を踏まえ、全ての事務事業について行政が関与すべき事業か、市がやるべき事業か、事業の果たす役割は終わっていないかを徹底的に検証すること。

(4) 適切な歳入の確保

ア 現在、使用料・手数料等の見直しに係る視点に基づいて、見直し対象歳入所管課には検討を依頼しているところである。10月末までには方向性を決定するが、その結果を踏まえ適切に見積もること。

イ 市税をはじめとした一般財源についても、確実に検証して見積もること。

ウ 未利用市有地の処分を積極的に行い財源の確保を図ること。

4 予算編成方法

今回は平成23年度に向けての実施計画調整を行っていないことから、後期基本計画登載事業の精査をするため、次のとおり予算を編成する。

(1) 第一次予算編成 … 財政課長調整 11月下旬

【調整対象】 平成23年度に計上するすべての事業（後期基本計画登載事業を含む）

(2) 第二次予算編成 … 総務部長調整 12月下旬

【調整対象】 政策的経費及び財政課長調整に対する復活要求事業

(3) 第三次予算編成 … 市長査定 翌年1月中旬

【査定対象】 市長復活要求事業（政策課題及び総務部長調整に対する復活要求事業）

(4) 平成23年度予算確定 翌年1月下旬

5 留意事項

後期基本計画に登載されている事業が大幅に変更される場合は、経営企画室との協議を十分に整えておくこと。

その他、別紙「平成23年度予算編成留意事項」によること。